

平成19年5月31日  
水産庁境港漁業調整事務所

## 韓国はえ縄漁船の拿捕について

30日午前8時49分頃、水産庁漁業取締船「白嶺丸」(499トン)は、浜田港の西北西約65Kmの我が国排他的経済水域において、我が国農林水産大臣の許可を受けた韓国はえ縄漁船「2ソンナム」に対し、漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定(日韓漁業協定)に基づく2007年の操業条件等の遵守状況を確認するための立入検査を実施したところ、操業日誌に記載が義務付けられている魚種別漁獲量の累計を過小に記載していたことが判明した。

このため、同日午後4時4分、同船船長で韓国籍の金炳完(キム ビョンウン)(57歳)を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律(漁業主権法)違反で現行犯逮捕した。

山陰沖における水産庁による外国漁船の拿捕は本年2件目(韓国漁船2件)であるが、水産庁は、昨年11月から本年5月末の間を山陰海域の重点取締実施期間として、監視を強化していたところである。

本件にかかる概要は、下記のとおり。

### 記

被疑船：2ソンナム

漁業種類：はえ縄漁業

総トン数：21トン

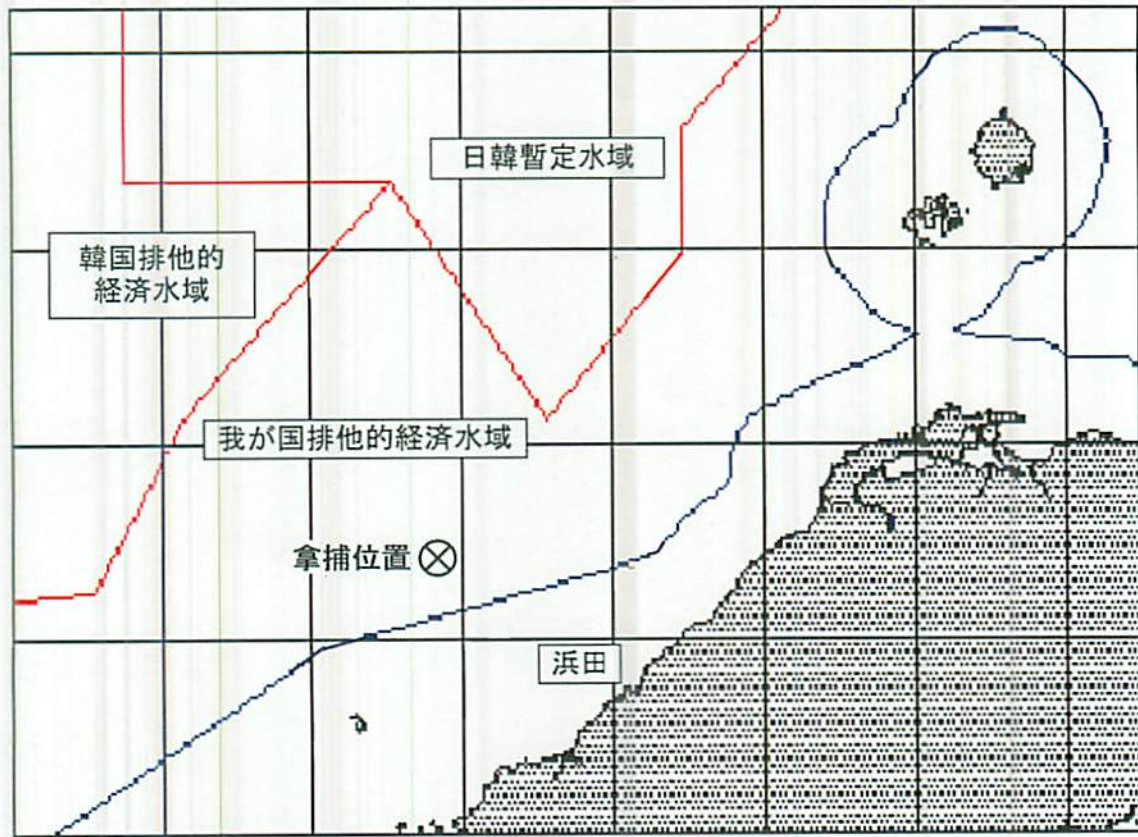
乗組員数：被疑者含む5名

船籍港：釜山市

違反内容：漁業主権法違反(操業日誌不実記載罪)

問合せ先：水産庁境港漁業調整事務所  
担当者：漁業監督課長 大久保 慎  
連絡先：0859-44-3682  
\*カラー写真の提供可能

# 韓国はえ縄漁船「2ソンナム」拿捕位置概略図



# 韓国はえ縄漁船の漁具図 (1連)

